

債権者各位

催 告 書

拝啓 時下ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社は、令和2年7月3日開催の株主総会において、資本金の額金7000万円を金2000万円減少して金5000万円とすることを決議いたしました。効力発生日は、令和2年8月20日です。

つきましては、これに対して異議がございましたら、1ヶ月以内にその旨をお申し出下さるよう、会社法の規定に基づき催告します。

なお、当社の最終の貸借対照表は次のとおり公告しております。

掲載紙	官報号外第150号
掲載の日付	令和2年7月17日
掲載頁	149ページ

敬具

令和2年7月17日

東京都品川区西五反田七丁目22番17号
株式会社エーワン
代表取締役 福間二郎



(ご参考)

- ・今回の減資は、欠損填補のためにおこなう無償減資です。
- ・会社法の規定に基づき、債権者各位に、このような催告をすることになっております。ご異議がない場合には、放置していただいてもかまいません。